

# サラリーマンなら知らなきゃ損

万が一あなたが死んだとき  
もらえるお金はいくら！？

～あなたの大切な家族に  
しっかり伝えておいてほしい～



発行者：ベストライフプラン事務局

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

## ●はじめに

### 【推奨環境】

このレポート上に書かれている URL はクリックできます。できない場合は最新の AdobeReader をダウンロードしてください。(無料)

<http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/readstep2.html>

### 【著作権について】

このレポートは著作権法で保護されている著作物です。

下記の点にご注意戴きご利用下さい。

このレポートの著作権は作成者に属します。

著作権者の許可なく、このレポートの全部又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。

このレポートの開封をもって下記の事項に同意したものとみなします。

このレポートは秘匿性が高いものであるため、著作権者の許可なく、この商材の全部又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。

著作権等違反の行為を行った時、その他不法行為に該当する行為を行った時は、関係法規に基づき損害賠償請求を行う等、民事・刑事を問わず法的手段による解決を行う場合があります。

このレポートに書かれた情報は、作成時点での著者の見解等です。著者は事前許可を得ずに誤りの訂正、情報の最新化、見解の変更等を行う権利を有します。

このレポートの作成には万全を期しておりますが、万一誤り、不正確な情報等がありましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承願います。

このレポートを利用することにより生じたいかなる結果につきましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承願います。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

なお、こちらの無料レポートをダウンロードいただきました方は、  
ベストライフプラン事務局 むかい（メールマガジンの発行者）によって、  
メールマガジン【お金を貯めるだけじゃダメ！賢く節約・楽しく貯金☆  
ベストライフプラン通信】に代理登録されます。あらかじめ、ご了承ください。（解除方法については、配信されるメールマガに記載しております。）

◆発行者情報

発行者： ベストライフプラン事務局  
むかいのりみつ  
[info@around30-40.cranky.jp](mailto:info@around30-40.cranky.jp)

ブログ：お金を貯めるだけじゃダメ！  
賢く節約・楽しく貯金☆ベストライフプラン通信  
<http://around30-40.cranky.jp/>

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

もくじ

<b>ご挨拶</b> .....	5
<b>生命保険以外の給付・支給</b> .....	7
<b>遺族基礎年金、遺族厚生年金、中高年寡婦加算</b> .....	9
<b>埋葬料</b> .....	12
<b>死亡退職金</b> .....	13
<b>弔慰金、遺児育英資金</b> .....	13
<b>団体信用生命保険</b> .....	14
<b>最後に</b> .....	15

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

## ご挨拶

はじめまして、ベストライフプラン事務局FPのむかいと申します。

この度は、

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときもらえるお金はいくら！？  
～あなたの大切な家族にもしっかり伝えておいてほしい～

をお読み頂き、大変ありがとうございます。  
心から感謝いたします。

まずは、簡単に自己紹介からです。

■名前：ベストライフプラン事務局  
むかい のりみつ（FP）



- ・週末起業で個人開業したアラフォーサラリーマン 1女の父。
- ・某大手IT企業に勤める傍ら、週末はネットビジネスに奮闘しています。

人生の折り返し地点に立って振り返ってみると後悔することばかり。  
残りの人生を悔いのないものにするために、「とにかく行動」、  
「リスクをとらないことが最大のリスク」をモットーに、いろんなことに  
チャレンジ中です。

夢は自然が豊富な田舎でのんびり過ごすこと。  
趣味は健康のためにとマラソンをしています♪

よろしくお願い致します。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

さて、「万が一あなたが死んだとき」なんて、  
縁起でもないタイトルですが、

**「人生一寸先は闇」。**

何かのときの備えはあったほうが安心ですよね。

特に、**あなたが大切な家族を持っているなら尚のこと。**

急なご家族とのお別れとなってしまったときでも  
安心して旅立てるよう、  
**このレポートをあなたの大切な人と共有しておいてほしい。**

そんな想いで、**生命保険以外でもらえるお金**、  
**それらの概算方法**、**もらい方**などをまとめてみました。

このレポートが少しでもお役に立てたら幸いです。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

## 生命保険以外の給付・支給

サラリーマンなら、給与明細を見て、  
「どんだけ天引きされてんの！？」

って、一度や二度は思ったことがあるハズ。

かなりの金額の社会保険料が天引きされていますよね。

我が国の**社会保険制度**は、医療保険、介護保険、年金保険、  
労災保険、雇用保険から成り立っており、国民皆保険、  
国民皆年金。

不慮の事故や老後の生活に備えて、加入者が保険料を  
拠出し、病気、負傷、身体障害、死亡などの保険事故が  
発生した場合に給付を行うことで、

**「加入者やその家族の生活の安定を図る」**

ことを目的とした制度です。

サラリーマンの場合、

- ・健康保険
- ・公的介護保険（40歳以上）
- ・厚生年金保険
- ・労災保険（労働者災害補償保険）
- ・雇用保険

に強制加入となっています。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

この社会制度のおかげで、あなたが万が一亡くなった場合でも、家族に給付・支給されるお金があります。

さらに、サラリーマンの場合は、社会保障以外にも会社から給付・支給されるお金があります。

### 生命保険以外の主な給付・支給

- **社会保障による給付・支給**
  - ・遺族基礎年金、遺族厚生年金、中高年寡婦加算
  - ・埋葬料
  - ・遺族（補償）給付（業務災害の場合）
- **会社からの給付・支給**
  - ・死亡退職金（退職金制度がある会社の場合）
  - ・弔慰金、遺児育英資金（福利厚生制度がある場合）
- **その他**
  - ・団体信用生命保険（住宅ローンの残債がある場合）

さて、残されたご家族は、これらを自動的に受給できるのでしょうか？

いえいえ、**きちんと申告しないと受給されません。**

どれくらいの額が受給できるのかも気になるところ。

このあたりを次ページ以降で説明していくので、あなたのご家族としっかり共有してくださいね。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

## 遺族基礎年金、遺族厚生年金、中高年寡婦加算

サラリーマンは、国民年金と厚生年金の2つに加入しているので、亡くなった場合には、その奥さんや子供は遺族基礎年金と遺族厚生年金がもらえます。

後で説明しますが、受給額は、**亡くなった方の平均標準報酬月額、家族構成**によって異なります。

また、条件によっては中高年寡婦加算がもらえます。

### 中高年寡婦加算？？？

聞いたことがない人も多いかもしれませんね。

まず、下の例を見てください。

夫死亡



妻42歳、娘10歳で夫が死亡した場合、  
なんと、遺族基礎年金には、「支給なしの期間」が。。。  
(この例では、妻51歳～64歳までの期間)

遺族基礎年金は、**子(※)のない妻にはされません。**

※：年金法の子とは、18歳到達年度末日までの子  
(障害者は20歳未満)

この空白の期間を埋めるものが、中高年寡婦加算です。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

では、それぞれの受給条件、受給額と受給手続きなどを見ていきましょう。

### 受給額（平成 24 年度の概算）

- 遺族基礎年金

妻が受給

**786,500 円 + 加算額※**

※：妻が受給する場合、子 1 人につき **226,300 円**、

3 人目からは 1 人につき **75,400 円**。

子が受給する場合、1 人目は加算なし。

2 人目 **226,300 円**、3 人目から 1 人につき **75,400 円**。

- 遺族厚生年金

老齢厚生年金の報酬比例部分の額の 4 分の 3 相当。

参考：遺族基礎年金 + 遺族厚生年金（平成 24 年度年額概算）

平均標準報酬月額	妻のみ	妻と子 1 人	妻と子 2 人	妻と子 3 人
20 万円	約 31 万円	約 132 万円	約 155 万円	約 163 万円
40 万円	約 63 万円	約 164 万円	約 186 万円	約 194 万円
60 万円	約 94 万円	約 195 万円	約 218 万円	約 225 万円

- 中高齢寡婦加算

平成 24 年度の場合、**年額 589,900 円**。

### 受給資格

年金加入者または年金受給権者が死亡した場合で、保険料納付要件などを満たせば支給されます。

ちなみに、遺族基礎年金、遺族厚生年金では受給できる遺族の範囲は異なります。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

- **遺族基礎年金**

年金法上の子のある妻と子。

- **遺族厚生年金**

次の受給順位で支給されます。

①妻、子、②父母、③孫、④祖父母

父母、祖父母の場合 : 死亡当時 55 歳以上。

受給開始は 60 歳から。

子、孫の場合

: 18 歳到達年度末日までの子

障害者の場合は 20 歳未満。

- **中高齢寡婦加算**

子のない妻 : 夫の死亡当時 40 歳以上 65 歳未満の妻

子のある妻 : 40 歳以上 65 歳未満の妻で遺族基礎年金を

受給できない期間。

**受給手続き**

勤務先を管轄する社会保険事務所に必要書類を提出します。

主な必要書類は次のとおりですが、個々の状況によって  
変わるので、社会保険事務所に連絡して必要書類の確認  
をしてください。

- ・ 遺族給付裁定請求書
- ・ 年金手帳、基礎年金通知書
- ・ 年金証書・恩給証書
- ・ 死亡者の住民票の除票
- ・ 請求者の住民票
- ・ 死亡者の戸籍謄本

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

## 埋葬料

サラリーマンが加入する健康保険には、被保険者が死亡したときに埋葬費用の一部として支給される埋葬料があります。

被扶養者が死亡した場合には、被保険者に対して支給されます。

### 支給額

一律 5 万円です。

### 受給手続き

埋葬料（費）支給申請書を加入している健康保険の窓口（協会けんぽ、勤務先の健康保険組合など）に提出します。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

## 死亡退職金

会社の福利厚生制度で、退職金制度があれば、  
死亡による退職として死亡退職金がもらえます。

支給額は、勤務年数や役職などから計算された金額に  
なります。

お勤めの会社によっても変わりますが、  
金額の目安を載せておきますので参考にしてください。

### 支給額の目安

勤続年数(年)	従業員数	
	500人以下	501人以上
5	40～60万円	60～100万円
10	100～200万円	150～300万円
15	200～350万円	300～500万円
20	350～600万円	500～900万円
25	500～900万円	800～1100万円
30	700～1200万円	1100～1500万円
35	900～1500万円	1500～1900万円

### 受給手続き

会社へ死亡退職届を提出します。

## 弔慰金、遺児育英資金

会社によっては弔慰金、遺児育英資金などがもらえるところがあります。

こちらについては、お勤めの会社の就業規則や  
福利厚生制度をご確認ください。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

## 団体信用生命保険

住宅ローンを抱えている方は、住宅融資を受ける際に団体信用生命保険（団信）に加入しているハズです。  
(例外もあるようなので一応確認してください。)

もし、この団信の加入者が死亡した場合、残っている  
**住宅ローンの残債を貸付先に完済**してくれます。

これは大きいことです。

残されたご家族にとっては、無借金の住宅が残ることになるのですから。。。

大切な手続きになりますから、  
しっかり覚えておきましょう。

### 受給手続き

**住宅ローンを借りた金融機関**に亡くなった旨を報告し、  
金融機関に提出が必要な書類を確認します。

**必要書類** : ①死亡診断書、②受取人の印鑑証明、戸籍抄本、  
③その年の源泉、④相続関係説明図、  
⑤被保険者の除籍謄本

抵当権抹消登記申請書、登記原因証明情報などの申請書が  
金融機関から発行されます。

なお、**申請期限は通常は亡くなった日から2ヶ月以内**です。

サラリーマンなら知らなきゃ損！  
万が一あなたが死んだときにもらえるお金はいくら！？

## 最後に

お疲れ様でした。

いかがでしたか？

結構もらえるなあ、という方も多いのではないかでしょうか。

そんな場合は、今の生命保険を見直すと、支出が大幅に減るかもしれませんので、そちらにもご活用ください。

\* \* \* \* \*

そもそも、自分の死を考えるなんて、決して気分の良いものではないですよね。

それでも、この縁起でもないタイトルのレポート読んで頂いたあなたに、大切なご家族のことを考える一つのきっかけとなれば幸いです。

どうかお体にお気をつけて、ご家族みなさまと末永くお幸せに。。。

最後までお読み頂き本当にありがとうございました。

今後のご発展をお祈りしております。

### ◆発行者情報

発行者： ベストライフプラン事務局

むかいのりみつ

[info@around30-40.cranky.jp](mailto:info@around30-40.cranky.jp)

ブログ： お金を貯めるだけじゃダメ！

賢く節約・楽しく貯金☆ベストライフプラン通信

<http://around30-40.cranky.jp/>